

確認申請作成要領

1.建築確認申請必要書類

(1)都市計画課開発指導室に提出

「開発行為等に関する申告書」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

※1/2500都市計画図と配置図を1部添付

(2)都市計画課都市政策室に提出

「都市計画法53条に関する申告書」・・・・・・・・・・・・・・・・ 2部

※1/2500都市計画図と配置図をそれぞれ添付

(3)道路河川管理課に提出

「市の管理する道路・排水施設に関する申告書」・・・・・・・・ 2部

※1/2500都市計画図と配置図をそれぞれ添付

(4)下水道課に提出

「建築確認公共下水道接続の申告書」・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

※1/2500都市計画図と配置図を1部添付

(5)道路河川整備課に提出

「雨水浸透枳設置に関する申告書」・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

※1/2500都市計画図と配置図(浸透枳の位置明記)を添付

なお、配置図には排水施設を明示のこと。

※各申告書の用紙は各担当課窓口で配布しています。

又、鎌ヶ谷市ホームページ(申告書等のダウンロードサービス)よりダウンロードすることもできます。

配置図は、敷地求積図と浸透枳の位置を記入したものを添付してください。

(6)建築確認担当課に提出

市扱い(法6条1項4号の物件)

- ①確認申請(正本) 1部
- ②確認申請(副本) 1部
- ③消防同意書類(設計図書添付) 1部
- ④建築計画概要書 1部
- ⑤建築工事届 1部
- ⑥浄化槽調書(別紙参照) 3部

必要な建築物については別途参照

(2部は申請書(正・副)、残り1部は保健所用)

⑦道路境界確定報告書

(私道で道路幅員が4メートル未満のとき、提出をお願いする場合がありますので、事前に窓口でご確認ください。)

⑧その他必要な書類

※受付は、原則午前中をお願いしております。難しい場合には事前に相談ください。

県扱い(法6条1項4号以外の物件)

- ①確認申請(正本) 1部
- ②確認申請(副本) 3部
- ③消防同意調書 1部
- ④建築計画概要書 2部
- ⑤建築工事届 1部
- ⑥浄化槽調書 4部

(副本の2部については、構造図等を除いた意匠関係の設計図書のみで可。)

(構造図等を除いた設計図書一式を添付すること。)

必要な建築物については別紙参照

(3部は申請書(正・副・副)、残り1部は保健所用)

⑦道路境界確定報告書

(私道で道路幅員が4メートル未満のとき、提出をお願いする場合がありますので、事前に窓口でご確認ください。)

⑧その他必要な書類

2. 確認申請書類の綴じ方

図書は、次の要領で上から綴じ込んでください。

(1)確認申請(正本)

確認申請書(正)
委任状(代理人を置いた場合)
都市計画図(1/2500)
設計図書一式(構造計算書含む)
浄化槽調書(別添参照)
その他必要書類

「例」

- ①放流先に係る許可書または協議が終了したことを証する書類
- ②その他法令に基づく許可通知書の写し

(2)確認申請(副本)

確認申請書(副) }
↓ } 正本に同じ
その他必要書類 }

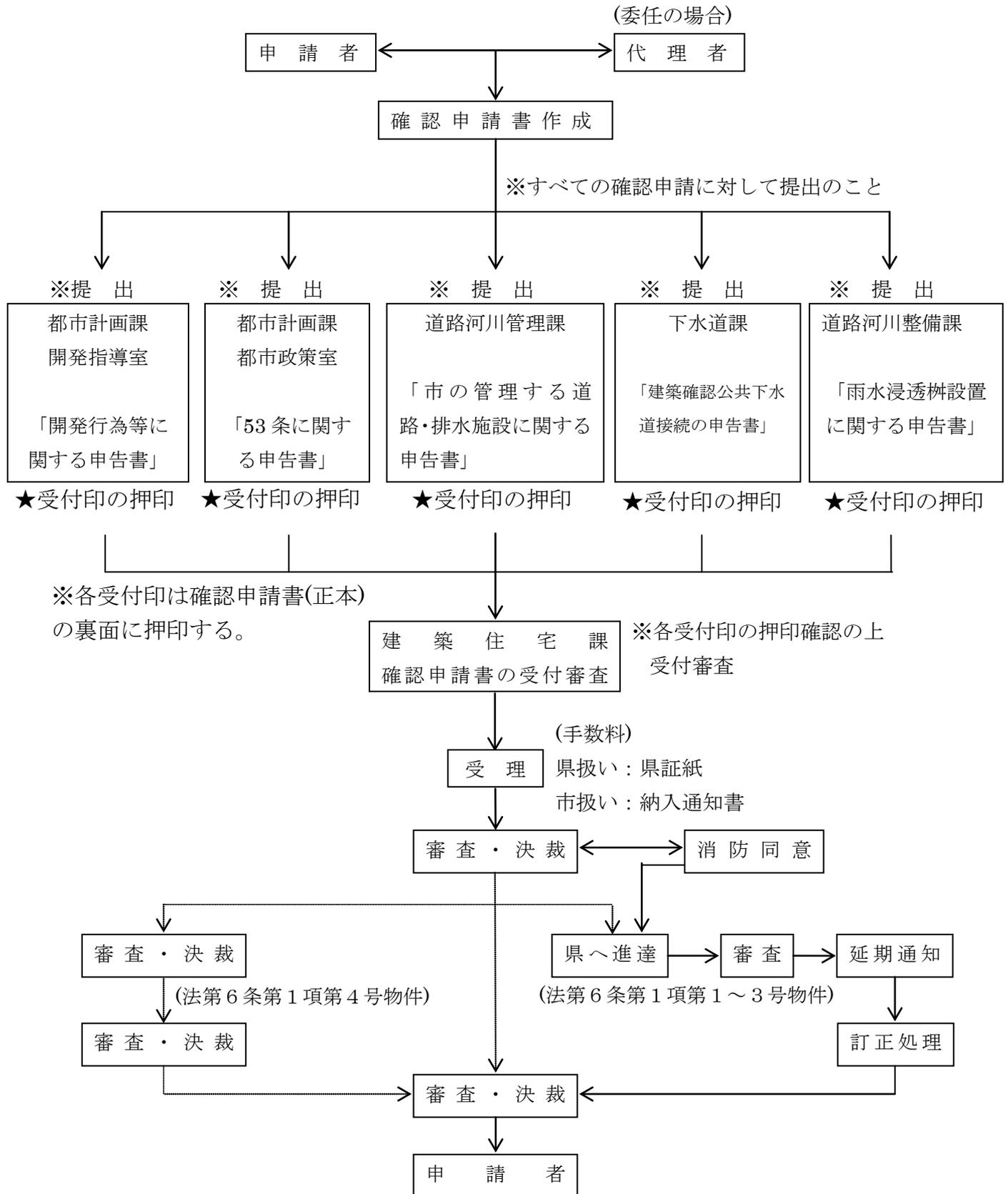
「例」

- ①放流先に係る許可書または協議が終了したことを証する書類
- ②その他法令に基づく許可通知書の原本

(3)消防同意用(必要な建築物については別紙参照)

消防同意調書
設計図書一式(構造図面・構造計算書を除くすべて)

確認申請手続きの流れ



※ ————— は、市扱いの流れを示す。

消防同意申請書の必要な建築物について

消防法施行令第6条に定める別表第一に掲げる防火対象物で、下記に示すもの。

1.延べ面積に関係なく提出を求めるもの。

項 目	用 途
1 項 イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場
2 項	イ キヤバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの
	ロ 遊技場、ダンスホール
1 6 の 2 項	地下街

2.延べ面積 50 m²以上で提出を求めるもの。

1に示す以外の用途で施行令別表第一に示すもの。

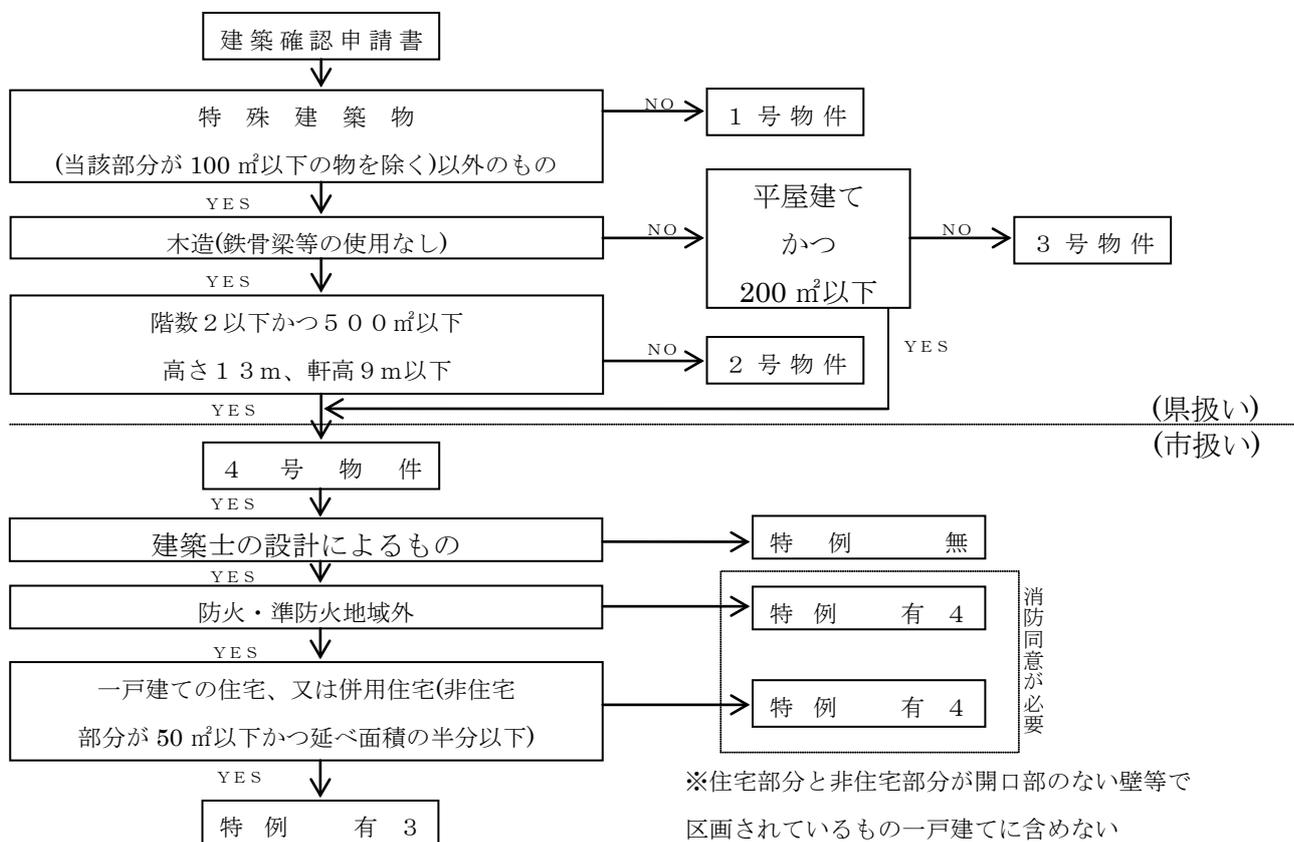
ただし、住宅併用の対象物については、施行令別表第一に定める用途部分の面積が 50 m² 以上についての提出を求める。

3.特例扱いの対象物で延べ面積に関係なく消防同意申請書が不要のもの。

長屋住宅・農業用倉庫

※参考資料

(確認申請に伴う法6条1項1号から4号まで及び確認の特例の有無の区分を確認してください。)



建築基準法施行規則第一条の三第4項表一(四)項に基づく図書の標準書式

浄化槽調書

1	建築主住所氏名				
2	施設の名称 (未定の場合は記入不要)				
3	建築場所	(地名地番)			
		(住居表示)			
4	建築物用途				
5	浄化槽の概要	製造又は設計業者			
		名称(型式)・処理方式	・		
		型式認定番号			
		処理対象人員及び 算定根拠	人 (算定式:)		
		浄化槽人槽	人槽	日平均汚水量	m ³ /日
		放流水の水質	BOD	mg/l	
全窒素	mg/l				
全りん	mg/l				
6	放流先又は放流方法	① 側溝 ②水路 ③その他()			
7	使用開始(予定)年月日				
8	浄化槽工事(予定)業者 (未定の場合は記入不要)	(氏名又は名称) (登録又は届出番号)	知事(-)第	号	
9	備考				
※確認番号・年月日					

- 1 放流先又は放流方法の欄は該当する事項を○で囲み、③その他には①、②以外の放流先または放流先のない場合の処理方法を記入すること。
- 2 裏面に記載する浄化槽の関係資料を添付すること。
- 3 処理対象人員を JIS A 3302-2000 のただし書きにより実情に合わせて算定した場合は、別途根拠資料を添付すること。
- 4 ※欄には記入しないこと。

添付図書

1. 浄化槽処理水の放流経路、放流先^{※1}及び付近の状況を示した見取り図
2. 浄化槽の配置図、敷地内排水経路図
3. 処理対象人員算定書^{※2}
4. 汚水量及び流入水の生物化学的酸素要求量に関する説明書^{※3}
5. 認定書の写し^{※4}

※1 処理水の放流先がなく、蒸発散方式等の処理装置を使用する場合は、千葉県浄化槽取扱指導要綱で定められる「放流先がない場合の浄化槽放流水の処理に係るガイドライン」で規定される基準に適合しているかどうか確認できる図書(装置の認定書の写し、設置詳細図等)

※2 戸建住宅等の人員算定式を、表面の「処理対象人員及び算定根拠」の欄内に記入できる場合は、処理対象人員算定書を省略できる。

※3 汚水量及び流入水の生物化学的酸素要求量を、「浄化槽の構造基準・同解説」等の文献に記載されている JIS の参考値を用いて算定する場合には、その旨を備考欄に記入することにより説明書を省略できる。

※4 大臣認定を受けていない浄化槽の場合は、次にあげる図書

ア 構造詳細図(平面図、水平断面図、縦横断面図)

イ 処理工程図

ウ 設計計算書及び構造機能を証する関係技術資料など告示等の規定に適合していることを証する図書